

福岡県公安委員会活動状況

＜定例会の主な議題及び要旨＞

平成30年10月4日（木）

【報告事項】

1 福岡県人事委員会による給与に関する報告及び勧告の概要について

（警務部）

警察本部から「福岡県人事委員会より平成30年の福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告が行われた。勧告等の概要は、1点目は、民間給与との較差に基づく給料月額及び期末・勤勉手当の引上げであり、給与条例等関係規程改正後、本年4月に遡及して差額追給となる。2点目は、地域手当の支給割合の見直しであり、昨年の勧告に基づき、福岡市以外の地域手当が段階的に引き上げられ、平成32年までに福岡市と同率となる。3点目は、宿日直手当の改定であり、人事院勧告等を勘案し、支給額が引き上げられる。」旨の報告があった。

公安委員から「県警察職員の給与は、九州では高水準なのか。本県は九州の中で最も人口が多く、それに伴い事件事故の発生件数も多いことから、職員が誇りを持って働くことのできる環境を整えていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「平成29年に総務省が示した給与の指標によれば、本県は、行政職では九州で最も上位となっている。公安職の給与については、各県での手当の制度が明らかでないことから、一概には言えない。」旨の説明があった。

2 平成30年上半期における児童虐待及び子供の性被害の状況について

（生活安全部）

警察本部から「平成30年上半期において、警察が児童相談所に通告した児童数は1,801人、児童虐待事案での検挙件数は46件で、いずれも上半期では過去最多となっており、通告の増加については、児童虐待に対する社会的関心の高まりや、いわゆる面前DVなどの心理的虐待を積極的に通告したことが要因と考えられる。子供の性被害の状況として、児童ポルノ事件の検挙件数及びSNSに起因する事件の被害児童数が、いずれも前年同期比で増加しているが、これは本県がサイバー補導に力を入れていることが主な要因と考えられる。今後とも、国の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」及び「子供の性被害防止プラン」を踏まえ、児童相談所、学校等の関係機関と緊密な連携を図るとともに、サイバー補導を推進するなど、児童虐待防止及び子供の性被害防止に取り組む。」旨の報告があった。

公安委員から「面前DVなどの心理的虐待であっても、子供に与える影響は多大であると考えられるが、警察としてどのような措置が可能なのか。」旨の発言があり、警察本部から「養育環境に問題がある家庭として通告を確実に行うとともに、場合によっては、保護者を暴行事件等で検挙して強制的に隔離する、被害児童を早期に保護するなどの措置が考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「本県において、児童相談所への通告が増加していることは、必ずしも悪いことではなく、適切な対応がなされている結果だと考えている。」、「子供の性被害児童数が増加しているのは、県警察がサイバー補導をはじめとした取組を推進している結果であるので、このような数値を公表する場合は、県警察の積極的な取組が増加の要因となっていることを併せて公表するなど、県のイメージダウンにつながらないよう配意していただきたい。」旨の発言があった。

公安委員から「児童虐待事案への対応については、事案の早期把握と児童の安全確保が重要である。児童相談所等関係機関との連携の現状はどのようにになっているのか。また、今後、どのように強化していくのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警

察では、県が所管する6箇所の児童相談所を活動範囲として警察官2名を派遣し、虐待ケースの全件確認による迅速な司法介入や児童の再被害防止対策などで一定の効果を挙げているほか、政令市の児童相談所とは、同相談所と同じフロアに所在する県警察の少年サポートセンターを通じて連携を図っている。児童虐待事案に対し、迅速かつ適切に対応するには、児童相談所と双方向性を有した虐待情報の共有が必要であるため、今後の連携については、緊急総合対策を踏まえ、県や政令市との情報共有の在り方について検討していく。」旨の説明があった。

公安委員から「連携強化を図る中で、情報共有も重要であるので、今後の対策を進めるようお願いする。」旨の発言があった。

3 地域警察官スキルアップ研修会の実施結果について

(地 域 部)

警察本部から「地域部門においては、パソコンを用いたシステム入力や新たなデジタル機器を使用する業務が増加していることから、9月5日から7日までの3日間、数年ぶりに交番等で勤務する職員を中心とした約200名の受講者に対して、システム入力等に対する不安や戸惑いの解消を目的とした研修会を実施し、受講者の9割以上から「役に立った。」との評価を得た。今後は、業務監察を通じて、習熟度の低い職員に対して、個別補完教養を実施していくほか、受講者等の意見を基に、教養内容について検討・見直しを行っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「デジタル機器等は、警察の業務を推進していく上で大きな武器になることから、多くの警察官が研修会に参加できるよう配慮をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「今回は、今夏の人事異動で数年ぶりに交番等で勤務することになった職員を対象としているが、今春開催した研修会と合わせて約500名が参加している。今後とも多くの警察官が受講できるよう配意する。」旨の説明があった。

公安委員から「職場の中で、機器の取扱いに習熟している若手警察官などが、習熟度の低い警察官に教養をすることも、全体のスキルアップにつながるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「スキルアップも見込めるほか、機器の取扱いを通じて、若手警察官と中高年警察官のコミュニケーションアップにもつながると考えている。」旨の説明があった。

4 皇太子同妃両殿下の行啓に伴う警衛警備実施結果について

(警 備 部)

警察本部から「皇太子同妃両殿下は、平成30年9月25日から26日までの1泊2日の行啓を終えられた。県警察では所要の体制で警衛警備を実施した。」旨の報告があった。

5 中核派活動家による福岡市個人情報保護条例違反事件の検挙について

(警 備 部)

警察本部から「博多警察署及び公安第三課は、中核派に不正な利益を図る目的で、公益社団法人シルバー人材センターが保有する個人情報を同派活動家に提供した福岡市個人情報保護条例違反事件について、9月19日、福岡市居住の同派活動家の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「個人情報の保護は、県民の安全・安心の確保につながるので、引き続き徹底した取締りをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「本件の全容解明を図るとともに、今後とも、取締りを強化する。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「明日は、警察学校で初任科入校式、午後から地域課長会議を開催する。6日は、「平成30年度安全・安心まちづくり県民の集い ふくおか」に出席し、来週10日は、刑事課長会議を開催する。」旨の報告があった。